

平成17年7月20日

更生保護のあり方を考える有識者会議における

南野法務大臣あいさつ

本日、更生保護のあり方を考える有識者会議の第1回会合を開催することになりました。

委員の皆様方には、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

我が国の犯罪情勢が依然として厳しい中、昨年未以降、元受刑者や仮出獄中の者による重大事件が相次いで発生したのを受け、法務省においては、2月22日、「再犯防止のための緊急的対策」をとりまとめ、保護観察の充実・強化等の課題に取り組んでおりましたところ、5月に、執行猶予中の保護観察対象者による女性監禁事件が発覚し、保護観察の実効性、なかんずく再犯防止機能に向けられる国民の目は、厳しいものとなっております。

我が国の更生保護制度は、保護観察官と保護司との協働態勢の下、民間篤志家の方々の温かい御協力を得ながら、犯罪や非行を犯した人々を更生に導い

てきたのでありますが、処遇が困難なケースの増加や保護司の高齢化等の問題を抱えておりましたところ、ただいま申し上げました状況を踏まえ、更生保護制度の全般にわたって検討し、国民の期待に応える制度のあり方を明らかにし、これを早期に実現することが必要であると考え、この「更生保護のあり方を考える有識者会議」を立ち上げたものであります。

委員の皆様方それぞれの分野での高い御見識から、これまでの更生保護の枠にとらわれることなく、忌憚のない御意見をいただき、国民の期待に応える更生保護、あるべき更生保護とは何かについて、大きな方向性をお示しいただければ幸いです。

法務省といたしましては、本年12月を目途に中間報告をいただいた上、来年5月までに、最終的な御提言をいただきたいと思っておりますが、この会議での皆様の御議論を踏まえ、早期に実施できる事柄は最終的な御提言をまたずに速やかに実行し、そのほかのものについても、着実になし遂げてゆきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

